那覇商工会議所会報誌

2023
令和5年6月15日発行
（毎月1回15日発行）

NAHA CCI NEWS

NAHA Chamber of Commerce & Industry.

6
JUNE
NO.841

特集　健康経営優良法人インタビュー
「株式会社CSDコンサルタンツ」

今月のカバー
『奇跡の1マイル』国際通り
※20pにて紹介しています。

中小企業振興会館

地域に根差し、
地域とともに前進する
那覇の新しいシンボル

入居企業募集

入居時期2024年1月～

ゆいレール
県庁前駅まで
徒歩5分

貸ホールあり
24時間利用可能
セキュリティーカードあり

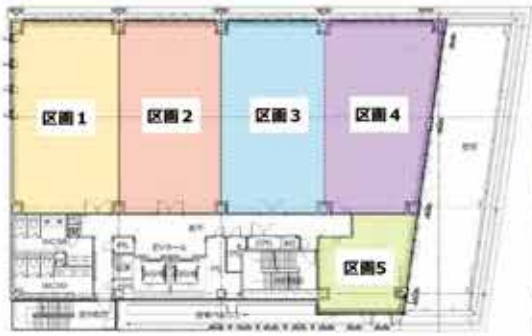

4階

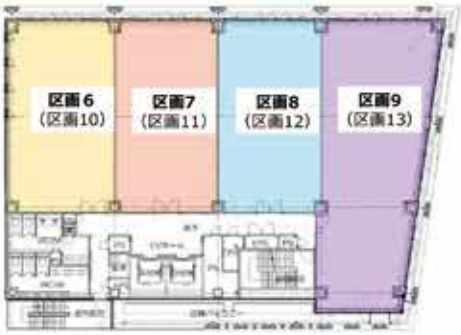

5階(6階)

那覇市久米2丁目（那覇商工会議所ビル跡地）
ゆいレール県庁前駅 徒歩5分

- 募集フロア：4～6階
- 約30坪から分割可
- フロア貸し可
- 異系統2回線受電方式
- エレベーター2基以上
- 駐車場あり
- 土日祝日利用可
- 飲食店不可
- 貸会議室あり

那覇商工会議所
NAHA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

お問合せ ： TEL 098-875-4447

（お問合せ窓口）
沖電開発株式会社

那覇商工会議所会報誌

NAHA CCI NEWS 6

2023 NO.841

CONTENTS

2 新会館「中小企業振興会館」建設

4 中小・小規模事業者、個人事業向け 支援制度のご案内

5 デジタル化相談窓口 / 沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター

6 那覇商工会議所 福祉制度キャンペーン

7 特集 健康経営優良法人インタビュー
「株式会社CSDコンサルタンツ」

8 会議所からのお知らせ
◎英語を中心とした外国語人材育成研修（初級編）
◎小規模事業者持続化補助金活用セミナー

9 学卒求人の確保に係る要請

10 女性会だより「明星」

12 ハイサイ！那覇青年部

14 インボイス制度実施に関連する独占禁止法、下請法について

15 誤解していませんか？『年収の壁』を正しく知ろう

16 潮流を読む
銀行の企業価値がわかりにくくなる中で発生した金融不安

17 中小企業のセキュリティ対策 ランサムウエア対策を万全に

18 魅力あるラビリンス
「みなと村」3年間で消えた港まち

19 おきみゅー（沖縄県立博物館・美術館）
おもろさうし・混効験集（こんこうけんしゅう）・田名家文書（だなけもんじゅ）

20 事務局日誌 / 表紙紹介

表3 令和5年度雇用保険料率のご案内

表4 暑中見舞い企業広告募集のご案内

広告

14 EDISTAR

2P 新会館「中小企業振興会館」建設

7P 健康経営優良法人インタビュー

同封されている付録もご覧下さい

- 企業PR便のご案内
- 暑中見舞い企業広告募集のご案内
- 英語を中心とした外国語人材育成研修（初級編）のご案内
- 経営課題解決セミナーのご案内
- 格安HP・PCレンタルサービスのご案内
- 令和5年度正社員雇用拡大助成金のご案内
- 人材育成でお悩みの事業主様へ
- キャッシュフロー経営講座のご案内
- マスクレス時代に高性能空気清浄機のご案内
- 大切な方の御祝・お悔やみに高品質な胡蝶蘭を
- 採用力向上に繋がるオフィス創り勉強会のご案内

生まれ変わります。

建築概要

名　　称	中小企業振興会館
所 在 地	那覇市久米2丁目2番10
構造規模	鉄骨造　地上7階建て
延床面積	約4,600㎡(約1,390坪)
主要機能	7階　：コワーキングスペース等 4~6階：テナント事務所 3階　：相談室・事務室 2階　：ホール及び大会議室 1階　：エントランスロビー テレワーク体験コーナー 交流スペース

中小企業振興会館 概要

○床面積 約4,600㎡(約1,390坪) 旧会館より、**約1.9倍大きくなります。**

○**総事業費は、約20.0億円。**
内自己資金は1.2億円を見込んでおります。

○1階は、テレワークツールの**展示並びに体験コーナーを設置**し導入に向けたサポートを行います。

○2階は、**ホール(253㎡予定)及び大会議室(90㎡予定)を設置**し会員価格で貸出を行います。

○3階は、**那覇商工会議所事務所を設置**し、よりご相談しやすい環境を整備します。

○**4階から6階は、テナント事務所**として貸出を予定しています。

○7階は、**施設利用者共有のコワーキングスペース**として整備します。

■新旧会館比較表

	新会館	旧会館	備　考
建物規模	地上7階	地下1階 / 地上4階	
延べ床面積	約4,605.18㎡	2,410.50㎡	約1.9倍
会議所専有面積	約1,586.18㎡	418.90㎡	約3.8倍
テナント専有面積	約1,573.90㎡	868.14㎡	約1.8倍
共用部分面積	約1,102.17㎡	859.92㎡	約1.3倍
会議室面積	約342.93㎡	263.54㎡	約1.3倍

寄付金お礼

寄付金のご納入ありがとうございます

令和4年8月より寄付金のお願いをさせていただいたところ、448事業所より約2,900万円の寄付を頂戴いたしました。心より感謝申し上げます。

頂戴した寄付金は新会館の建設資金に充当させていただき、会員の皆様に親しまれる施設づくりに使用させていただきます。

新会館の1階には会員の皆様が利用できるテレワーク体験コーナーと情報交流スペース、7階にはコワーキングスペースを整備予定です。

2階には180名収容のホールと48名収容の大会議室を整備し、会員企業の皆様には割引価格で貸し出しを行います。

また、プライバシーに配慮し経営相談室は個室化しました。新たにテレワークの推進、外国語人材育成などの新たな事業を開始し、会員サービスの充実・強化を図ってまいります。

新会館「中小企業振興会館」建設に係る協力金(寄付金)のお願い

寄付金の第２期募集を開始します 引き続きご協力をお願いします

那覇商工会議所では、新会館「中小企業振興会館」建設へのご協力金(寄付金)の第2期募集を開始いたします。

募集期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなります。当初案では9月末までの募集としておりましたが、目標額の1億2千万円を目指し、募集期間を延長させていただきました。

第1期で寄付の機会を逃した方も、ぜひこの第2期でご支援をお願いできればと存じております。

出費多端な折、誠に恐縮ですが、新会館建設に向けて、皆様のご支援・ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

【期　　間】 令和5年4月1日～令和6年3月31日まで
【方　　法】 口座振込
【金　　額】 ●法人　3口以上
●個人　1口以上　※1口 1万円

【振込口座】
■琉球銀行　本店(普)　**1088407**
■沖縄銀行　本店(普)　**2413864**
■沖縄海邦銀行　本店(普)　**850123**

【口座名義】 ナハショウコウカイギショ カイトウ イシミネ デンイチロウ
那覇商工会議所 会頭 石嶺 伝一郎
※振込手数料はご負担願います。

【備　　考】 協力金(寄付金)は、一般寄付金としての取り扱い(指定寄付金は非該当)となります。

那覇商工会議所会館は「中小企業振興会館」として

中層階(3～6階)のコンクリート打設を行っています!

中層階現場の様子

各階のスラブ配線を行っています

4月末から始まった2階のコンクリート打設が終了し、5月末からは中層階(3～6階)のコンクリート打設に入りました。

国道から見ると鉄骨が見えていた新会館も、打設に入ってからは養生シートで中の状況が見えなくなっております。

これからは完成に向けて設備に必要な電気工事なども進んでいきます。

新会館のコンセプトは「企業の支援拠点として新たな歴史を刻む商工会議所」と設定しました。開かれ、親しまれ、前進する商工会議所として県経済の発展に向け尽くして参ります。

供用開始までの期間、建て替え工事の様子を様々な角度よりご報告していく予定です。

ぜひ新会館完成に向かい進んでいく様子を本誌にてご覧いただけますと幸いです。

外観の様子

■新会館建設工事 スケジュール(概要)

主な工程	令和4年度								令和5年度									
	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1
本体工事	躯体工事・外装工事・内装工事																	
電気・機械設備	配管・配線・器具取付・各種機器搬入																	
外構工事																		
検査											建築確認審査							
追加工事											追加工事・引っ越し							
供用開始																		供用開始

中小・小規模事業者、
個人事業主向け
※本内容は発行日の前月末時点の情報をもとに編集しています。

支援制度のご案内

相談窓口

事前予約制

那覇商工会議所「経営相談窓口」

主な相談内容

●融資関連
（マル経融資・沖縄県融資制度など）

●補助金関連
（小規模事業者持続化補助金・事業再構築補助金など）

那覇商工会議所
中小企業相談部
☎098-868-3759

融資制度

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）
沖経資金（沖縄雇用・経営基盤強化資金）

主な申請要件

●那覇商工会議所の経営指導を原則6ヵ月以上受けている方
●確定申告をし、納期到来の税金を完納している方
●那覇市に本社があり、1年以上事業を行っている方
●商工業者であり、沖縄公庫の融資対象事業種の方など
※その他にも要件があります。

融資限度額 2,000万円

返済期間 運転7年以内、設備10年以内

据置期間 運転1年以内、設備2年以内

利　率 固定金利0.88% ※R5.4 月時点

那覇商工会議所
中小企業相談部
☎098-868-3759

補助金

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者の地道な販路開拓等の取組みを支援する制度です。

主な申請要件

●小規模事業者等であること（詳細は公募要領をご参照ください）
●販路開拓等の取り組みを行う事業者
●商工会議所等の支援を受けながら取り組む事業
※その他にも要件があります。

小規模事業者
持続化補助金
HP

	通常枠	賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補助上限額	50万円	200万円			
補　助　率	一律　2/3（賃金引上げ枠のみ赤字事業は3/4）※インボイス特例の要件を満たしている場合は補助上限額に50万円上乗せ				

事業再構築補助金

新分野展開、業態転換、事業・業種転換などに取組む事業者を支援する制度です。

主な申請要件

●事業再構築指針に示す「事業再構築」の定義に該当する事業であること
●認定支援機関・金融機関と事業計画を策定していること
●補助事業終了後 3～5 年で付加価値額等の増加基準を満たす計画を策定していること
※その他にも要件があります。

	従業員数20人以下	賃従業員数21人～50人	従業員数51人～100人	従業員数101人以上
補助上限額	※成長枠 中小企業者等、中堅企業等ともに			
	100万円～2,000万円	100万円～4,000万円	100万円～6,000万円	100万円～8,000万円
補　助　率	中小企業者等 1/2(大規模な賃上げを行う場合は2/3)　中堅企業等 1/3(大規模な賃上げを行う場合は1/2)			

那覇商工会議所 デジタル化相談窓口

デジタル化のサポートやITツールの提案をおこなっています。

アフターコロナにおける働き方に求められること

新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけとして、テレワークを導入した結果、「仕事の効率が落ちた」「コミュニケーションが難しい」「マネジメントができない」などといった課題も指摘されていますが、通勤の負担軽減や時間の有効活用という点で従業員からは評価されています。

アフターコロナにおける働き方については、企業と従業員の生産性と幸福度を両立させることが求められています。

テレワークからハイブリッドワークへ

テレワークを実施して見えてきた課題は、ハイブリッドワークという働き方で解決できる可能性があります。

ハイブリッドワークとは、在宅・リモート・モバイルワークと、出社して働くオフィスワークを組み合わせた働き方です。

企業と従業員の生産性と幸福度を最大化するため、状況や事情に合わせて就業場所を選択できる働き方として注目が高まっており、多くの企業がハイブリッドワークの導入に取り組んでいます。

ハイブリッドワークを成功させるためには、テレワークを効率的に継続する環境の整備が必要です。その一つとしてデジタル化への取り組みと、ITツールの最適化が挙げられます。

那覇商工会議所では、デジタル化に関するサポートをおこなっていますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ　那覇商工会議所　デジタル化相談窓口　担当：津嘉山、小嶺
TEL：098-868-3759

沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター

事業承継でこんなお悩みを抱えていませんか？

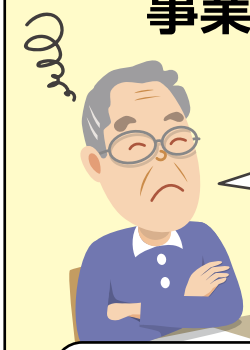

どうやって後継者へ引継げばいい？
後継者がいない場合は廃業しかない？

当センターは、全国47都道府県に設置されている**公的支援機関**で「**事業承継**」について**無料で相談**できます。秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

- ○事業承継全般に関する相談対応
- ○後継者選定や親族との相談サポート
- ○士業専門家（税理士、中小企業診断士等）と連携した事業承継計画の策定
- ○M&Aにおける後継者不在企業と、譲受企業・創業希望者とのマッチング

【お問い合わせ】沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター　TEL:098-941-1690
〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1−7−1 琉球リースビル5F　URL：www.oki-hikitsugi.go.jp

公的機関だから安心！沖縄県事業承継・引継ぎ支援センターは、那覇商工会議所が国から受けた委託事業です。

私たちがお伺い致します！

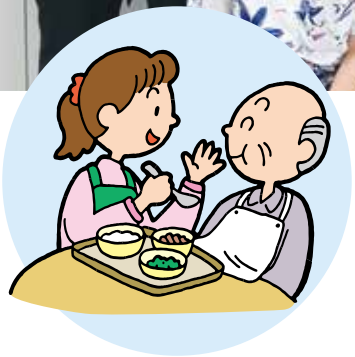

那覇商工会議所

福祉制度キャンペーン

期　間	令和5年5月1日（月）～6月30日（金）

ベストウィズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を5月1日（月）～6月30日（金）まで実施致します。このキャンペーンは「商工会議所福祉制度」を会員の皆様にご理解頂き、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを目的としております。

「商工会議所福祉制度」は、経営者・社員等への皆様の補償や退職金準備のほか、入院・介護・老後に備えた様々なニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当職員が、お伺いした際には、是非ご協力頂きますようお願い申し上げます。

「ベストウィズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及、推進を目的とし、全国各地の商工会議所及びアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

お問い合せ：那覇商工会議所　企画業務部
☎098-868-3758　FAX098-866-9834

引受保険会社：アクサ生命保険株式会社　那覇営業所
☎098-862-5084　FAX098-862-5089

特集

2023
健康経営優良法人
Health and productivity

【2023年健康経営優良法人インタビュー】株式会社CSDコンサルタンツ

セルフチェックのための測定機械（血圧計・体組成計など）

血管を柔軟にするストレッチを毎日朝礼で実施

「企業は人なり」実践に向けた予防医療の健康経営

弊社は今年で30周年を迎える経営コンサルティング会社です。創業以来、主に沖縄県内の中小企業や組織の成長・発展のため、経営戦略策定、創業・承継、産業人材育成等を支援してきました。近年は、働き盛り世代の健康状態が危機的な沖縄県において、企業の持続可能性を支援するため、健康経営の啓発や導入サポートにも取り組んでいます。組織の最大の資本である「人」を大事にする経営のため、これからも尽力して参ります。

沖縄県の危機からスタートした健康経営

経営コンサルは顧客の課題解決のため、タフな心身とハードワークが求められるのが一般的です。働き方改革が叫ばれていた頃も弊社では生産性向上のための能力開発ばかりで、健康管理は個人任せでした。その結果、残念なことに体調を崩す社員がでてしまいました。健康への意識が高まる中、県内企業の健康状態を調査・分析する事業を受託し、本県は働き盛り世代の死亡率が10年以上全国ワーストであると知ることになりました。中小・零細事業者の多い沖縄において、経営者はもちろん社員一人ひとりが大切な経営資本であり、離職・休職・生産性低下は死活問題です。健康課題は経営課題に直結するという危機感から、弊社も2019年より健康経営を導入しました。

県内企業の健康状態を調査した事業で作成した2冊のパンフレット

予防医療視点の取組が中心

（一社）日本免疫研究会と（一社）予防医療協会とご縁をいただき、健康対策は不調への対症療法ではなく、細胞単位から病気にならないカラダづくりを目指す予防医療が大切だと認識しました。そのため弊社では、毎月全社員が予防医療協会の金城Drが開発したセルフチェックシステムを使って健康状態を測定し、自身の健康課題を認識・改善する機会を設けています。社内に予防医療の知識を学んだ専門スタッフ（実践健康経営指導士）を育成し、各社員が面談を通して自身の健康課題に応じた改善目標を立て、実行し、翌月にまたチェックするというサイクルを構築しました。また、日々の生活で無理なく実行できるセルフケアも出社時や朝礼に取り入れています。

健康経営優良法人認定に向けた取り組み

健康経営に着手して4年目の昨年、自社の現在地を知りたいと考え優良法人認定にチャレンジしました。申請にあたってはアクサ生命様の心強いサポートをいただき、特にアンケートは他社との比較がとても参考になりました。健康意識やワークエンゲージメントは全国平均より高い一方、コミュニケーションの満足度や運動習慣には個人差があることが判明。そこでコミュニケーション力向上を意識した研修、ワーク、朝礼でのスピーチを取り入れたり、運動イベント参加を応援する助成制度を新設したりしました。申請のために社内規定・制度を見直す中で、今まで明文化されていなかった福利厚生制度も整理でき、より働きやすい環境が整いました。

行動変容は一人ひとりの意識改革から

コンサルという職種上、高いレベルで個々の裁量と自律が求められる職場です。健康経営の取組についても方針は伝えるものの強制はしません。そのため、健康状態の改善スピードは個人差があります。

飲酒・喫煙・運動・食生活の習慣も、結局は個人が決意しなければ行動変容は起きないのです。しかし、時間をかけて社内の健康意識を高め、お互いの心身と公私の充足を尊重し合う社風を醸成してきたことで確実に行動は変わってきました。長時間労働を良しとしない姿勢、昼食や飲み物を健康的なものに変更、飲み会での飲酒の抑制、不調は早めに受診・診察など、積み重ねることで病気を予防できる行動を取れるようになっていきています。

これまでの成果と次なる目標

健康経営を始めて足かけ5年の間に社会情勢は激変しパンデミックも経験しました。高ストレス状態の中でも社員の健康状態が悪化せず、むしろ血圧や体脂肪率、欠勤率などが改善しているのは大きな成果と捉えています。社員を大切にする姿勢が伝わったのか、以前より組織が活性化していることを感じます。そのおかげか業績も向上しました。今後は健康経営の取組を、真の目的である生産性や企業価値、業績の向上に繋げていく段階です。また、今まで以上に元気になった社員の力で、県内企業に「人を大事にする経営」や健康経営を普及させていき、沖縄経済の発展に貢献していきたいと思っております。

COMPANY PROFILE

2023受賞顕彰名 中小規模

株式会社CSDコンサルタンツ

代表者氏名 西里　喜明

従業員数 10名

所在地
沖縄県浦添市勢理客四丁目13番1号
浦添市産業振興センター結の街 503号室

自社HPのURL
https://www.csd-c.co.jp/

那覇商工会議所からのお知らせ INFO

セミナー・講演会・商談会・展示会・イベント等のご案内

～2023年度 沖縄県の観光回復に向けた 外国語人材育成事業～
英語を中心とした外国語人材育成研修（初級編）のご案内

受講者募集中！

本研修は、インバウンド対応能力強化に向けた事業です。全国通訳案内士を講師とし、観光庁が監修したカリキュラムにそった研修を行います。

ステップ	項　目	内　容	日　程
STEP1 外国人とのコミュニケーションについて学ぼう！	1.異文化理解と接遇（基本編）」	・外国人の接遇に求められること ・完璧じゃなくていい！伝わる英語とは？ ・便利なツールを活用しよう ・ホスピタリティって何だ？	7月20日（木） 14:00～17:00
	2.英会話 「簡単な英語で話してみよう！」	基本のフレーズ① ・あらゆる業種に共通するフレーズを練習（受付など）	
STEP2 外国人とのコミュニケーションに備えよう！	1.異文化理解と接遇 （アドバンス編）	・宗教や文化・信条による食事制限への対応 ・便利なツール「コミュニケーションシートの活用」	8月9日（水） 14:00～17:00
	2.英会話 「話さなきゃ話せるようにはなりません」	基本のフレーズ② ・あらゆる業種に共通するフレーズの練習（サービスの提供など）	
STEP3 外国人とのコミュニケーションを楽しもう！	1.双方向通訳アプリ「VoiceTra」	・VoiceTraを使いこなそう	9月14日（木） 14:00～17:00
	2.英会話 「Let's enjoy speaking in English!」	・沖縄の特産品・観光地を紹介しよう ・総復習	

※原則STEP1～3すべて参加してください。

講　師　國場 聖子
（全国通訳案内士　観光庁認定指導員・一級講師）

場　所　沖縄県教職員共済会館八汐荘 中会議室
（〒900-0014 沖縄県那覇市松尾1丁目6－1）

定　員　30名（定員になり次第締め切らせていただきます）

参加費　無料

申込期限　7月14日（金）まで

申込方法　那覇商工会議所HPより申込書をダウンロードし、お申し込みください

お問合せ　那覇商工会議所　企画業務部
外国語人材育成事業 TEL：098-970-6890

研修のポイント

訪日外国人旅行者への接客で重要なシーンにスポットを当てカリキュラムが組まれています。インバウンド対応を学ぶ内容で、語学の初心者でも参加できる実践的なカリキュラムです。

講者のイメージ	受講後の効果
・外国人旅行者の受入対応にまだ踏み出せないでいる方これから強化していきたい方 ・英語が苦手だが外国人対応のコツ	・簡単な英語でコミュニケーションをとれるようになる ・外国人へのサービスの質が向上し、消費拡大等に繋がる

小規模事業者 持続化補助金活用セミナー

受講者募集中！

「補助金を活用して売上拡大したい」「チャレンジしたいけど申請方法が分からない」など、小規模事業者持続化補助金を活用して、販路開拓・売上拡大を目指したい方にオススメです！

日　時　2023年8月10日（木）
13:00 ～15:00

場　所　八汐荘 3F小会議室
（那覇市松尾1-6-1）

定　員　20名

参加費　無料

主　催　那覇商工会議所

申込方法　QRコードを読み込み、お申し込みください

お問合せ　那覇商工会議所　中小企業相談部
前里 TEL：098-868-3759

講師／ **藤岡 敬一**【沖縄県商工会議所連合会　エキスパートバンク登録専門家】

個人事業主から県内大企業まで、幅広い企業規模の販路開拓・ブランディング、売上アップ支援に対応。各種補助金で、多数の採択実績を持つ。2018年にしおり経営サポートを設立し、商工会議所等の公的支援機関と連携しながら、県内の企業が抱える課題に対する相談・支援を行っている。

内　容

- 持続化補助金の概要説明
- 経営戦略を基にした申請書作成のポイント
- 具体的な取り組みについての事例紹介

学卒求人の確保に係る要請

令和5年5月15日(月)、国及び県より、沖縄県商工会議所連合会をはじめ、県内主要経済団体に対し「学卒求人の確保に係る要請」がございました。

会員の皆さまにおかれましては、優秀な人材の確保のため、次の通り積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

(1)新規学卒者の採用予定枠の確保
(2) 求人票の早期提出

経済団体を代表して要請に応じる(一社)沖縄県経営者協会 金城 克也 会長

《要請文》

沖縄県商工会議所連合会
会長 石嶺　伝一郎 殿

学卒求人の確保に係る要請

経済団体の皆さまには、良質な雇用の確保及び産業の振興につき、日頃から格別の御配意を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和４年度の県内の雇用情勢は、入域観光客の増加等に伴い回復傾向にあるものの、物価高騰の影響など、来春の新規学卒者の就職への不安要素もあります。

企業を中長期的に発展させるためには、生徒・学生の皆さんにより良い就職の機会を与え、また就職を通して人材を育てていくことが、何よりも重要となります。

デジタル化等大きく変化する社会情勢の中、未来の企業を担う人材が輝ける、就業の場を提供することは、社会全体の発展に繋がります。

つきましては、新規学卒者の採用枠の確保についてご理解を賜り、会員企業に対して働きかけていただきますようお願い申し上げます。

令和5年5月15日

沖縄県知事　玉城　デニー
沖縄県教育委員会教育長　半嶺　満
内閣府沖縄総合事務局長　田中　愛智朗
厚生労働省沖縄労働局長　西川　昌　登

明星

女性会だより
AKABOSHI

那覇商工会議所女性会 5月定例会を開催

令和5年5月16日(火)12時より沖縄県教職員共済会館八汐荘4階中会議室にて那覇商工会議所女性会5月定例会を開催し、17名の会員にご参加いただきました。

5月に新型コロナウイルス感染症が5類に分類された事から、女性会の歌の合唱・指針の唱和を再開致しました。続く大宜見会長による会長挨拶の中でも、「女性会の歌・指針共に、皆さまと声を揃えられることを嬉しく思います。感染症対策に引き続き取り組み、今月より本格的に事業活動を展開してまいります。」と、意気込みのご挨拶をいただきました。

大宜見会長による挨拶

報告事項

(一)今年度の活動内容について

①若手後継者育成事業(単会)を9月開催予定から8月開催に変更。

②石川県金沢商工会議所女性会との交流会を2月13日(火)に開催。

③「第1回 総務、企画・交流、組織強化・拡大委員会合同委員会」を6月定例会終了後、同会場にて開催。

(二)その他

若手後継者育成事業(県連)沖縄経済同友会代表幹事　渕辺美紀氏による講演会を9月中旬に開催。

上原副会長による閉会挨拶

事務局報告

事務局からの案内として、アクサ生命保険よりマネーセミナーについてのご説明がありました。昨今関心が高まりつつあるiDeCoやNISAについて、投資という観点から、インフレ対策や変額保険の有用性などをご説明いただきました。

アクサ生命保険よりセミナーの説明

6月の予定

第55回九州商工会議所女性会連合会総会(鹿児島県)
開　催　日:令和5年6月14日(水)～15日(木)

6月定例会
開　催　日:令和5年6月20日(火)
12時
場　　所:沖縄県教職員共済会館
八汐荘4階　中会議室
※定例会終了後、同会場で合同委員会を開催

Public Relations

IJU株式会社

沖縄観光情報誌「たのしま」

困った時の『紙』頼み

デジタル化が進む今の時代に、フリーペーパー「たのしま」を企画編集発行。フォトコンによる表紙写真で若手カメラマン育成に寄与、県内で印刷するなど、こだわりをもっています。webサイトとも連動し、webシステム開発会社ならではのクロスメディア効果も発揮。4月からは、アクティビティサイト「旅-lah!」も立ち上げました。

INFORMATION

【会員名】
代表取締役 **上田香織**

【会社名】
ijU 株式会社

【住所】
沖縄県那覇市久茂地2丁目21-1 渡口万年ビル201
TEL:098-988-4681
FAX:098-988-4682

【営業時間】
9:00～18:00

【定休日】
土・日・祝日

沖縄県商工会議所女性会連合会理事会（第25回総会）を開催

令和5年5月23日(火)午前11時より、浦添市ゆがふビズタワー1階会議室において、沖縄県商工会議所女性会連合会理事会(第25回総会)を開催致しました。

出席者は14名(委任状4名)、オブザーバー9名で、令和4年度の報告ならびに令和5年度の計画等が審議されました。

第25回総会　議題

議題一 令和4年度事業報告・収支決算報告

議題二 令和4年度若手後継者等育成事業活動報告・収支決算報告

議題三 令和5年度事業計画・活動計画(案)収支予算(案)

議題四 令和5年度若手後継者等育成事業実施計画(案)収支予算(案)

議題五 令和5年度若手後継者等育成事業の実施について

以上について審議され、全議案、全会一致で承認されました。

冒頭には大宜見会長より、「長期に渡り様々な制約がなされてきた新型コロナウイルスが、5月に5類に分類され、日常生活が元に戻りつつありますが、人手不足やエネルギー価格の高騰が、未だ生活に大きな影響を与えています。取り巻く環境が変わりゆく中、私たち女性経営者の力を一致団結させ、社会の変化に立ち向かってまいりましょう」と挨拶があり、議事進行へと移りました。

大宜見会長による挨拶

令和4年度の事業報告では、九州大会・全国大会など各大会への参加の他、各単会で行われた若手後継者等育成事業など、アフターコロナの事業活動再開へ向けた取り組みをご報告いただきました。

令和5年度の沖縄県商工会議所女性会連合会のキャッチフレーズは、「今こそ　女性会の団結力と実行力で新たな挑戦を！」と決定し、今年度も協力して事業を行うことを誓い合いました。

総会風景

女性会　会員企業紹介

会員の皆様へ　お知らせしたい内容や企業紹介にご利用下さい

日本亜健康研究所株式会社
自然療法センター

人生100年時代に向けて亜健康(未病)に気づいて脱出！

自然療法センターでは、西洋医学的・東洋医学的機器を用いて人体の健康状態をチェックし、細かく分析して薬を使わない自然療法・中国医学の知恵を踏襲した個別アドバイスをします。生活習慣を改め、体の不調を解決、病気予防、体質改善にも役立ちます。医療ツーリズム・通訳・コーディネーターのサービスも行います。

INFORMATION

【会員名】
代表取締役・センター長 柯彬(カヒン) 医学博士 中国医師

【会社名】
日本亜健康研究所株式会社 自然療法センター

【住所】
沖縄県那覇市壺川3−1−10　田良島ビル2F
TEL: 070-5815-6688
MAIL: info@akenkou.com

【営業時間】
10:00〜17:00
(予約制・休日・時間相談可)

【定休日】
土・日・祭日

那覇商工会議所青年部会報
YEG
ハイサイ！那覇青年部
令和5年度活動スローガン『意志あるところに道は開ける』
6月号 2023年 第323号

集合写真

令和5年度5月定例会及び事業が開催されました

5月16日(火)会員拡大・交流委員会による事業がてんぶす那覇にて開催されました。

本格的にコロナ規制も解除となり、多くの方がコロナ禍前の日常に戻りつつあります。

當間会長の挨拶ではＹＥＧのスケールメリットや他単会との交流による自己研鑽の重要性を呼びかけました。他にも今年度卒業生となる52年生の「52会」による石川全国大会への参加呼びかけも行われました。

事業では「仲間を知ろう！」をテーマにカードゲームをしながら懇親会を行いました。初対面では話しかけにくかったり、質問しづらかったりするところを、カードゲームを通して質問を行い、コミュニケーションを図りやすい環境をつくるという工夫を凝らしたゲーム内容でした。今まで交流の少なかったメンバーと交流し、メンバーの色々な趣味や経験を知ることができ、相互理解が深まりました。その効果は今後のＹＥＧ活動へ良い影響が期待されます。

来間委員長を中心に5月事業を行った会員拡大・交流委員会の皆様、お疲れ様でした。

趣旨説明・来間委員長

綱領朗読、指針唱和 宮里君

當間会長挨拶

企業PR 濱田君

企業PR 潮君

企業PR 儀間君

5月事業担当の会員拡大・交流委員会

新入会員

事業の様子

那覇商工会議所
那覇YEG 会員紹介 Q&A
Naha Chamber of Commerce and Industry Youth Club

ハイサイ！青年部

株式会社 First Line

最初に貴社の紹介をお願いします。
『快眠ショップ ねむりの駅』を県内に3店舗運営。社会問題である睡眠障害を寝具の観点から改善すべく、睡眠コンサルタントによるカウンセリングをもとに個々に合った寝具の提案、販売を行っています。様々な眠りに関する分野の研修をもとに、お客様の声を取り入れながら丁寧にひとつひとつ商品開発にも取り組んでいます。また、県内の市町村役場や施設など、様々な場面で『快眠教室』を開催。睡眠の大切さや、眠る幸せを、沖縄に住む多くの方へ届けたいという思いで活動を行っています。

那覇ＹＥＧに入会したきっかけをお願いします。
今は卒業している先輩の紹介がきっかけです。

実際に入会してみての感想をお願いします。
まだ入会して月日は浅いのですが、異業種の方々と接する事で、様々な価値観や意見など勉強になる事が多く入会できたことに感謝しています。また、新入会員に対してのサポートも暖かく、私自身も今後入会する方へのサポートやフォローを心がけたいと思いました。

仕事や個人的な事でPRしたい事があれば教えて下さい。
人に喜んで欲しい。笑顔になってほしい。をモットーにしています。睡眠に興味や質問がある方は、お気軽に声をかけていただけると嬉しいです。

最後に大事にしている言葉などがあれば教えてください。
『痛みなくして、得るものなし』まだまだ未熟な自分に対して、前向きになれる言葉です。何か辛いことがあっても、成功に近づいてる証拠！と自分に言い聞かせます。

INFORMATION

ねむりの駅　那覇店
沖縄県那覇市真嘉比2-4-1 スエヨシビル1F
【営業時間】平　　日 ▶11:00～19:00
　　土日祝日 ▶10:00～18:00
【定休日】木曜日
TEL:098-988-8693　マネージャー **根本　志保**

ペイントの匠

最初に貴社の紹介をお願いします。
建物の塗装・防水・リフォームを行っています。沖縄本島なら何処でも可能です。

那覇ＹＥＧに入会したきっかけをお願いします。
2023年度、会員拡大・交流委員会、委員長の来間憲一さんからの誘いで入会しました。

実際に入会してみての感想をお願いします。
年齢や性別、職業も違う方と交流が持てるのはYEGに入会したおかげだと思います。

仕事や個人的な事でPRしたい事があれば教えて下さい。
住宅の塗装や防水はもちろんですが、店舗やアパート等の大きい物件も可能です。それとリフォームに関してはトイレやお風呂場等の部分的なものから増築等のリノベーションも行っておりますので、先ずは気軽にご相談からよろしくお願いします。

最後に大事にしている言葉などがあれば教えてください。
「思いやり」会社や自分目線ではなく、相手の気持ちに寄り添えるよう心がけています。

INFORMATION

ペイントの匠
〒901-1111 沖縄県島尻郡南風原町字兼城312-11
【営業時間】8:00～20:00
【定休日】年中無休
TEL:070-9011-9080　代表 **山城　匠**

青年部 新入会員 募集中！
私たちと一緒に活動してみませんか？
46歳まで入会可能です！

★入会のメリット★
1 自己研鑽
自己能力のスキルアップができます！

★入会のメリット★
2 情報収集
異業種交流で情報が入手しやすい！

★入会のメリット★
3 地域貢献
地域に根差した街づくりに参加できる！

★入会のメリット★
4 仲間作り
異業種の友人・知人がふやせます！

お問合せ　那覇商工会議所青年部事務局　TEL：098-868-3759

インボイス制度の実施に伴い、
買手(親事業者等)と**免税事業者**(下請事業者等)との取引において、
どのような行為が独占禁止法・下請法上問題となるのだろう?

Q. 買手と免税事業者との取引で
どのような行為が
独占禁止法などで問題となるか

Q7で、インボイス制度の実施に伴い、買手と免税事業者との取引で想定される**独占禁止法・下請法上問題**となる行為について解説します!

URL https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/invoice_qanda.html

Q. 親事業者と下請事業者との取引で
どのような行為が
下請法上問題となるか

インボイス制度の実施に伴い、親事業者と下請事業者との取引で想定される**下請代金の減額、買いたたき**について、絵を用いて解説します!

URL https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/invoice/invoice_jirei.pdf

【動画】でも解説します!
上記の解説は動画でも御覧いただけます!是非御視聴ください!
URL https://www.youtube.com/watch?v=gbNRYV6Dgqg
※動画視聴期間:令和5年9月30日まで

下請法・優越的地位の濫用規制に係る相談窓口
内閣府沖縄総合事務局 総務部 公正取引課
TEL.098-866-0049(直)

内閣府 沖縄総合事務局
公正取引委員会 Japan Fair Trade Commission

人材育成の課題を解決!
「今いる」社員を永く活躍できる人材へ育てる!
定額制 研修プログラム

人材育成の問題が解決
仕事の合間に受講できる
定額制だから費用がお得!

定期研修プログラムの特徴
- 安心でお得な定額制
- 研修を通した異業種交流の場
- 1講座90分から120分

実施プログラム

人材育成
- 新人向け研修
- 管理職向け研修
- 若手向け研修
- キャリアコンサルティング
- 中堅向け研修

DX導入
- PC機器導入相談
- PC操作 / 実践研修(Word・Excel等)

費用の一部をご紹介 下記以外の人数と費用についてはご相談ください

人材育成研修(オンライン)
月2回受講、定期報告付 1人月額4,400円(税込)
1~20名 » 88,000円(税込)
※別途初期費用あり

人材育成研修(対面+オンライン)
月2回受講、定期報告付 1人月額6,600円(税込)
1~20名 » 132,000円(税込)
21~40名 » 264,000円(税込)
※別途初期費用あり

7月末までのご契約で初期費用無料サービス

業務別の特化研修や、企業に合わせたオーダーメイドの研修プログラムも提供しています

お問合せ先 エディスター EDISTAR
080-2697-0888
担当:大城・金城
〒900-0013
沖縄県那覇市牧志2丁目17-27
m.oshiro24@gmail.com

誤解していませんか？

『年収の壁』を正しく知ろう

1. はじめに

パートタイム労働者の就労調整によって人員が確保できないケースが多発しています。その背景にあるのが「年収の壁」の存在です。「年収の壁」とは、それ以上働くと税や社会保険料が発生する年収のラインを指し、「税金の壁」と「社会保険の壁」に分かれます。今回は内容を分かりやすくするため、パートタイマーとして働く妻と、その妻を扶養している会社勤めの夫のケースで見ていきます。

2. 「年収の壁」とは？

まず、「税金の壁」について説明します。税の用語では、「収入」とは税金や社会保険料を差し引く前の総収入、「所得」とは収入から諸経費や所得控除を引いた残りを指します。

①100万円の壁

妻の年収が100万円以下であれば妻の住民税（所得割と均等割）はかかりません。

②103万円の壁

妻の年収が103万円以下であれば、妻の所得税はかかりません。また、妻を扶養している夫も合計所得金額900万円以下であれば配偶者控除が受けられ、夫の所得税が減ります※。

③150万円の壁

妻の年収が150万円以下であれば、配偶者特別控除を満額受けられます。妻の年収が150万円を超えると、夫が受けられる控除額は段階的に減ります※。

④201万円の壁

妻の年収が201万円を超えると、夫は配偶者特別控除を受けられません。

※夫の合計所得金額が1000万円を超える場合や、妻を青色申告者または白色申告者の事業専従者としている場合などは配偶者（特別）控除が受けられません。

次に、「社会保険の壁」についてです。

①106万円の壁

一定の要件に該当した場合、妻は夫の扶養から外れ、社会保険に加入する必要があります。

②130万円の壁

妻の見込み収入が130万円以上となる場合、「106万円の壁」に該当しなくても、妻自ら社会保険に加入する必要があります。

3. 誤解の解消に向けて

就労調整は主に「103／130万円の壁」でされることが多いです。しかし、「税金の壁」の影響は小さく、例えば年収104万円の場合、所得税のインパクトは超過分1万円×所得税率5%で、500円です。収入以上の税金は発生しません。

一方で「社会保険の壁」の影響は大きいですが、将来の年金受給額も増えるので、一概に「損」とは言えません。

ただ、配偶者に家族手当を支給している企業のうち、約8割は配偶者の年収103／130万円を基準に制限をしています（出典：人事院『令和4年職種別民間給与実態調査』）。「年収の壁」対策には、企業での家族手当の見直しも含めた総合的な議論が必要と言えます。

執筆者紹介

七田総合研究所代表
中小企業診断士・特定社会保険労務士
七田　亘　氏（しちだ・わたる）

経営改善や人事戦略・人事制度構築などのコンサルティング業務に従事。商工会議所をはじめとしたセミナーや企業研修の講師としても活躍。日本商工会議所の第31期規制・制度改革専門委員会学識委員等を歴任。

銀行の企業価値が分かりにくくなる中で発生した金融不安

金融不安（金融システムの不安定さへの懸念）がなかなか払拭できない。その震源の一つが米国におけるシリコンバレーバンクとシグネチャーバンクの突然の破綻である。もう一つが世界の金融システム上重要な銀行（GSIB【注1】＝大規模な故に破綻させられない銀行）であるクレディ・スイス・グループ（スイス第2位）のUBS（スイス第1位）による国の支援の下での救済合併である。これに加えて、クレディ・スイス・グループの自己資本に充当される追加的資本（ATI債）が無価値となり、市場が信頼を失い、銀行の資金調達コストは高止まっている。

また、4月上旬に世界の金融システムの安定性を評価する「国際金融安定性報告書（GFSR）2023年4月」を国際通貨基金（IMF）が公表した。その中でIMFも、世界的な金融不安を抑制しようと政策当局者が努力した結果、「市場の不安は軽減された」ものの、「市場センチメントは依然として不安定である」と述べている。前述の破綻や救済合併をもたらした要因としては、急激な金利上昇によって銀行が保有する満期保有目的の有価証券の価値が大幅に目減りしていたこと、その状況下で急激かつ多額の預金の流出などが起きたこと、および容易に預金の引き出しが可能なオンライン取引が普及したことが挙げられる。しかし、銀行の存在意義が不透明になったことも、金融不安を増長したと考える。銀行の安全性は比較的分かりやすい。銀行の資本が十分であることを示す基準が設けられているためである。一方、銀行の存在意義、すなわち銀行が社会にどのような役割を果たし、どのような業務で利益を上げるものなのかは見えにくくなっている。

クレディ・スイス・グループの存在意義に疑問が投げかけられ、また疑問が深まっていることを、金融不安の震源地チューリヒで目の当たりにする機会があった。全くの偶然ではあるが、前述の救済合併が発表された3月20日に当地に滞在していたのである。当日はチューリヒにある大学の大学院生向けに日米の資産運用業をテーマとした講演に登壇した。参加した大学院生の中には、UBS、クレディ・スイス・グループ、スイス銀行（スイスの中央銀行）の元行員、クレディ・スイス・グループに勤めていた祖父を持つ人などがいた。その後のランチミーティングでは、参加者から今回の救済合併へのさまざまな心情が吐露される場面があった。一方では、同グループが166年の歴史に幕を閉じることに対する感傷的なコメントがあった。もう一方では、ここ数年、企業買収の助言・株式の引き受け・企業公開などの業務からなる投資銀行部門で不祥事が頻発した点を指摘し、クレディ・スイス・グループは利益獲得のためには手段を選ばない企業文化に侵された、それが今回の失態を招いたのだという突き放した意見もあった。いずれの意見の背景にも、かつては同グループが、スイスの重要なインフラ整備に資金を提供する重要な役割を果たしていたことに対する郷愁がある。彼らが懐かしむ同グループのかつての存在意義は誰もがうなずくのではと思えるほど分かりやすい。しかし近年、同グループの役割や存在意義は、金融専門家の目にも分かりにくくなっていたのだろう。

ウォール・ストリート・ジャーナルのコラムニスト【注2】は、UBSによる同行の買収では、「クレディ・スイス・グループの時価総額は先週末時点で約80億ドル、有形純資産（tangible book value）【注3】は約450億ドルだった。今回の救済劇における一つ目の教訓は、銀行の価値を示す重要指標と投資家が見なす後者の数字は、結局のところ、さほど『有形』な目に見えて分かりやすいもの（tangible）ではなかったということだ」と指摘している。UBSによるクレディ・スイス・グループの買収金額は約30億ドルと有形純資産の7％ほどであり、これだけの急激な価値の減損の背景は外部からは分かりにくい。加えて、今回のクレディ・スイス・グループの信用不安においては、最大の懸念材料は保有する資産の価値ではなく資金流出による流動性の逼迫（ひっぱく）であり、同グループは自己資本規制をクリアしていた。つまり現代における銀行経営の課題とは、財務の健全性ではなく、むしろ収益獲得の仕組みの健全性をいかに担保し、開示していくかなのである。それが企業の存在価値を維持し、企業価値を高める上で重要なのではないだろうか。

前述の国際金融安定性報告書と同時に公表されたIMFの世界経済報告書によれば、「大規模な信用収縮が生じる悲観シナリオの実現確率は25％程度あり、実現した場合2023年の成長率は2％を下回る」。SNSがますます普及し、情報は瞬時に拡散するようになった。規模の大小にかかわらず、金融機関にとって、収益獲得の仕組みを健全に保ち、いっそう向上させる努力を積み上げることが、結果的に信用不安への懸念を回避する上で重要となるだろう。

（4月14日執筆）

【注1】Global Systemically Important Banksの略。金融安定理事会（FSB）が世界的な金融システムの安定に欠かせないと認定した銀行を指す。日本では三つのメガバンクが該当する。FSBは2011年から認定を行っており、その後、適宜入れ替えを実施。これらの巨大銀行は「総損失吸収力（TLAC）規制」の対象となる。TLAC規制は、通常の銀行の自己資本基準である「BIS規制」に加えて、経営難に陥った際には資本や社債の積み増しを行い、株主や債権者などに負担を負わせる仕組み。税金（公的資金）で救済しなくても済むことを目的とした規制。

【注2】Stephen Wilmot, "Credit Suisse's Death Gives Birth to New Type of Bank Crisis," The Wall Street Journal,20th March 2023

【注3】貸借対照表の総資産から総負債を差し引き、さらに無形資産を差し引いたもの。

株式会社大和総研　金融調査部　主席研究員
内野　逸勢（うちの・はやなり）

1990年慶応義塾大学法学部卒業。大和総研入社。企業調査部、経営コンサルティング部、大蔵省財政金融研究所（1998～2000年）出向などを経て現職（金融調査部 主席研究員）。専門は金融・資本市場、金融機関経営、地域経済、グローバルガバナンスなど。主な著書・論文に『地銀の次世代ビジネスモデル』2020年5月、共著（主著）、『FinTechと金融の未来～10年後に価値のある金融ビジネスとは何か？～』2018年4月、共著（主著）、『JAL再生 高収益企業への転換』日本経済新聞出版、2013年1月、共著。IAASB CAG（国際監査・保証基準審議会 諮問・助言グループ）委員（2005～2014年）。日本証券経済研究所「証券業界とフィンテックに関する研究会」（2017年）

中小企業のセキュリティ対策

ランサムウエア対策を万全に

22年上期の被害件数は過去最多

ランサムウエアが猛威を振るい、事業活動の停止や遅延など、社会経済活動に大きな影響を及ぼしている。ランサムウエアとは、感染すると端末上のデータなどが暗号化され、そのデータを復号する（元に戻す）対価として金銭を要求する不正プログラムのこと。2022年は、自動車関連企業にてサプライチェーン全体が影響を受ける事案や、医療機関にて新規患者の受け入れを停止する事案などが発生し報道でも大きく取り上げられた。警察庁が9月に公表した資料によると、22年上期の被害件数は過去最多の114件、うち59件（52%）が中小企業からの相談であったことから、中小企業にとっても他人事ではない。ランサムウエアに関しては本誌連載でも度々取り上げているが、最近は連載vol・42（QRコード参照）で解説した標的型サイバー攻撃と同様の攻撃手法を駆使して企業のネットワークに侵入し、暗号化する前にデータを窃取しておき、支払わなければデータを公開するなどと脅迫するタイプ（以下、侵入型ランサムウエア攻撃）が多く確認されている。そこで今回は、もしも侵入型ランサムウエア攻撃を受けた場合にどのように対処すべきかを解説する。

侵入経路をふさぎ原因究明を

データが暗号化されて開けなくなったり、金銭を要求するポップアップが表示されるなどランサムウエア感染被害を確認した場合、まずは被害拡大を防ぐために、感染した端末をネットワークから切り離す。複数の端末で同時に被害が発生した場合は、ドメインコントローラーなど管理サーバーの管理者アカウントの権限を悪用してランサムウエアの一斉配布・実行が行われた可能性があるため、管理者アカウントの侵害調査やパスワードの変更などを行う。

次に、被害の原因を特定し対処する。データの復元などを実施する前に被害の原因となった侵入経路をふさがないと、再度攻撃を受ける恐れがある。

原因を特定するためには、端末やネットワーク機器のログ調査や解析が必要となる。最近の被害では、リモートアクセス（遠隔操作など）の出入り口を経由した侵入や、SSL-VPN（仮想専用回線）など外部から接続可能なシステムの脆弱（ぜいじゃく）性を悪用した侵入などが多く報告されているので重点的に確認していただきたいが、自社の担当者では確認が難しい場合は、外部専門組織に相談してほしい。

被害からの復旧に当たっては、隔離した端末をネットワークに戻す前に、攻撃者が仕掛けた他の不正プログラムや不正な設定がないか確認する。その後、バックアップからデータを復元する。バックアップが取れていない場合は、復号ツールが公開されていないかランサムウエアの被害低減を目指す国際的なプロジェクト「No More Ransom」（QRコード参照）で確認してもよいであろう。攻撃者に対して身代金を支払うことは推奨されない。判断や対応に迷った際は、外部専門組織や警察などへ相談してほしい。

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）では、ランサムウエア対策の特設サイトを公開している（QRコード参照）。平時の備えや有事の対応方法、外部参考サイトの情報などをまとめているので参考にしてほしい。

（独立行政法人情報処理推進機構・江島将和）

◆ 関連情報QRコード

中小企業のセキュリティ対策 vol.42

No More Ransom ポータルサイト

IPAランサムウエア対策特設サイト

「ランサムウエアによる被害」のイメージ

「みなと村」3年間で消えた港まち

文と絵＝ローゼル川田
「沖縄タイムス連載を編集」
（那覇商工会議所エキスパート）

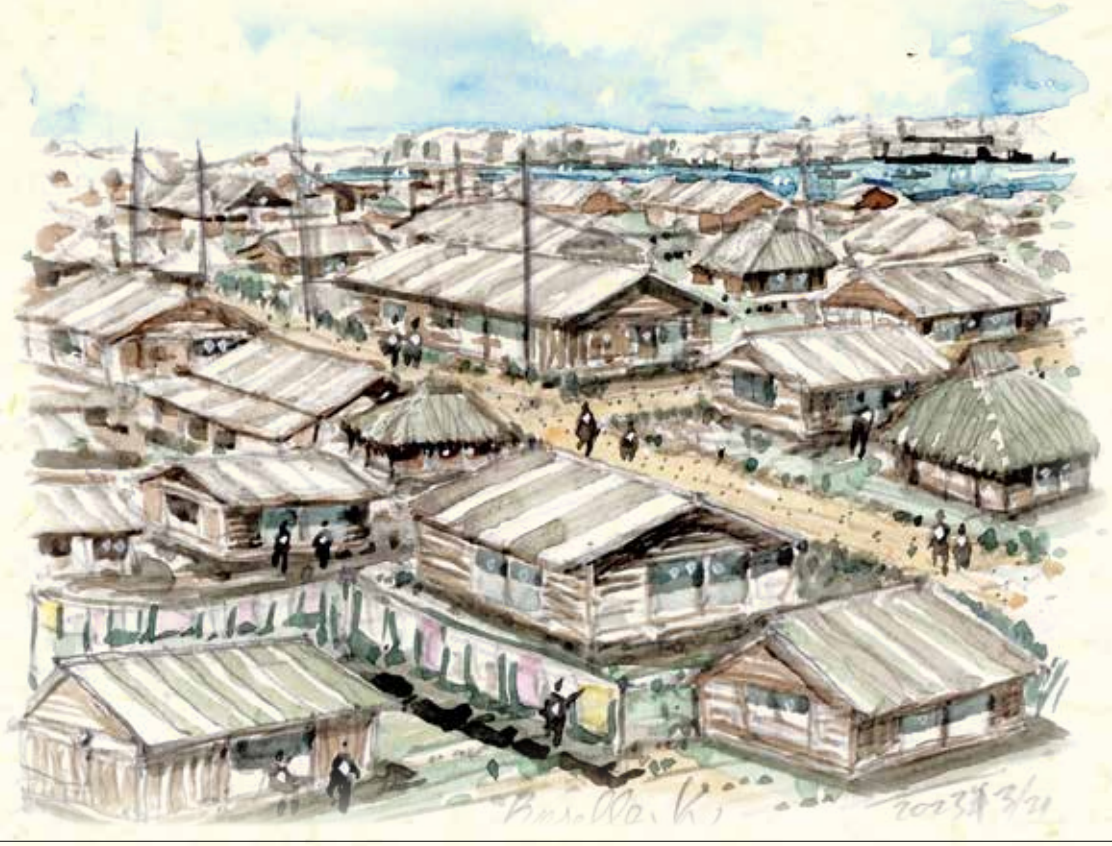

何となく素朴でロマンチックな響きの「みなと村」は戦後の那覇軍港に隣接して1947年に誕生した後、3年間で消えた村である。

去る沖縄戦で学童疎開船「対馬丸」は、1944年8月21日に1700人余を乗せて九州を目指して那覇の港を出港後、22日の夜、悪石島の沖合でアメリカ軍の魚雷攻撃を受けて沈み、約1500人が犠牲となった。

同年、アメリカ軍の機動部隊は那覇の市街地を空襲（10・10空襲）。

同市の約90％が焼失、約600人余が犠牲になった。沖縄戦は住民を巻き込んで凄惨な地上戦の戦場となり、県内外の住民と軍人合わせて20数万人の犠牲者を出した。

戦時下の沖縄本島には軍用の飛行場が建設され、その内の6カ所の飛行場建設に国場組（創業者國場幸太郎）が携わった。

4か月間にわたり戦場となった沖縄の戦は終わった。命を失った多くの人たち。生き残った人たち。復員した日本兵。疎開先から帰還した人たち。

沖縄戦で米軍が上陸する前に國場氏は建設に関わる請求メモを携え、東京の陸軍本部に赴いた。

その時、五島昇（海軍主計士官、後に陸軍大尉）が「請求書を書式に書き変え清書して下さった」と聞いた。後の東急グループの五島家一族である。本土出張時に沖縄戦が始まり、國場氏は帰還できず、熊本で終戦を迎えた。

焦土と化した敗戦直後の沖縄に1946年、熊本から自前の住吉丸（15トンの密航船）に乗り帰還を果たした。日本軍の軍用飛行場建設に携わったこともあり米軍に罰せられるかと思案したが、実績と統率力、人徳を買われて米軍主導の那覇港湾荷役作業隊の支配人となった。

1945年、那覇を占領した米軍は、ほぼ全面を立ち入り禁止区域にした。那覇港の近隣には奥武山捕虜収容所が設置され、港は米軍の軍需物資や民間の物品・食料品の荷役作業を日本軍捕虜にやらせていた。

付近には御物グスク、君南風、住吉神社、屋良座森グスクなどの史跡、旧跡が分布する。

那覇軍港として使用された港湾の延長線上の奥武山一帯は、南明治橋と共に埋め立てられ人口平坦地となった。港の荷役作業を請け負う「那覇港湾作業隊」の管理業務を推進する目的で沖縄民政府が特殊行政区の「みなと村」を設置。那覇港湾作業隊総支配人だった國場幸太郎氏が初代村長として就任した。主に日本兵捕虜が担っていた1500人規模の港湾労働は「みなと村」の「那覇港湾作業隊」に引き継がれたことになる。

2000人規模の港湾作業隊、その家族を含めると1万人余の生活を賄った。規格住宅（約6.5坪）が建てられた時代でもあり、その数は約7万5千戸にもなった。

沖縄の戦場や捕虜収容所を歌った民謡「PW無情（PW節）」や「PW哀りな者」がラジオから流れていた。PWとは捕虜の頭文字だ。

PWは哀れな歌であるが、慰められる民謡でもある。

’PWあわりなむん’

’浮世無情なむん’

沖縄の戦場を歌った歌詞が再び現実にならない為に歌いたい。

展示公開　おもろさうし・混効験集・田名家文書

今年は、琉球王国時代の16～19世紀に作られた「おもろさうし」・「混効験集」・「田名家文書」の琉球政府特別重要文化財指定から65年、国の重要文化財指定から50年の節目の年となります。「おもろさうし」は沖縄・奄美諸島各地に伝わるオモロ（神に捧げる祈りの歌）を首里王府が採録・編纂した歌謡集、「混効験集」は首里王府が編纂した古語の辞典です。「田名家文書」は首里の士である麻氏・田名家に伝わった32通の辞令書と、直系の血筋や業績等を記した家譜で構成される資料群です。いずれも沖縄を代表的する貴重な文化財です。

沖縄の文化財はこれまで何度も憂き目にあいました。中でも住民を巻き込んで繰り広げられた沖縄戦では、尊い人命だけでなく、琉球王国時代の貴重な文化財も多く失われました。戦後、荒廃し混乱した状況下、有志によってがれきに埋もれた文化財の残欠が収集され、1946年に首里に創設された博物館で保管・公開されました。また、「田名家文書」のように、戦前県外へ渡った子孫によって保管された文化財が沖縄に戻った例もありました。一方、戦時中に戦利品としてアメリカへ持ち出されたものもあり、県出身者らによる懸命な捜索と尽力の上、70年前の1953年に「おもろさうし」や「混効験集」等の文化財が返還されました。

戦後の沖縄は日本から切り離され、文化財に対する法的措置が講じられていませんでしたが、辛うじて残存した文化財は官民合同の自主的団体等によって保存され、散逸や流失、壊滅をまぬがれてきました。このような中、日本の文化財保護法（1950年制定）を参考として、1954年に沖縄の文化財保護法が制定されました。多岐に渡る保護対象の内、有形文化財の中で重要なものを重要文化財と指定し、その中から世界文化の見地から価値の高いもので、たぐいない住民の宝たるものを特別重要文化財に指定しました。「おもろさうし」・「混効験集」・「田名家文書」はいずれも史料的価値が高いことから、1958年に特別重要文化財に指定され、沖縄を代表する極めて重要な文化財であると認定されました。さらに復帰後、1973年に国の重要文化財に指定され、国を代表する文化財にもなりました。

ちなみに「田名家文書」に含まれる最古の辞令書は1523年に発給されました。また田名家が輩出した沖縄産業界の功労者・儀間真常が、製糖法を学ばせるために儀間村の領民を中国（明）へ派遣したのは1623年でした。さらに「おもろさうし」の大部分は1623年に編集されました。現在当館で展示公開中の「おもろさうし」・「混効験集」・「田名家文書」は、琉球・沖縄の歴史上、様々な出来事の節目を示しており、今年の顔とも言える文化財です。この機会にぜひご覧ください。

（博物館班　崎原恭子）

「おもろさうし」

「混効験集」

「田名家文書」第1号（1523年）（個人蔵、当館寄託）

展示公開
おもろさうし・混効験集・田名家文書
開催期間　2023年6月1日（木）～7月30日（日）
場　所　沖縄県立博物館・美術館
博物館常設展示室　歴史部門展示室

6・7月スケジュール

6月2日(金)	宮崎商工会議所 食料品卸小売業部会 表敬訪問・意見交換
6月6日(火)	九商連会長副会長商工会議所 専務理事会・懇談会・総会
6月7日(水)	経済団体会議本会議
6月8日(木)	「2023年県産品奨励月間」 県産品優先使用の要請
6月9日(金)	BWCキャンペーンpart1中間会議
	日本商工会議所第2回観光・ インバウンド専門員会
6月11日(日)	第164回簿記検定試験
6月13日(火)	沖縄県商工会議所連合会 幹事会・通常総会
6月14日(水)	令和5年度おみやげ品公取協 理事会および通常総会
	【女性会】第55回九商女連 総会(鹿児島県)
	【青年部】定例会
6月20日(火)	歯科医によるオーラルセミナー
6月21日(水)	正副会頭会議
6月28日(水)	那覇商工会議所常議員会・議員総会
7月7日(金)	第4回うちなー健康企業会定例会

5月事務局日誌

5月17日(水)	正副会頭会議
5月26日(金)	助成金セミナー

今月の表紙

奇跡の 1 マイルを歩け、コロナ明け観光客でにぎわう国際通り

沖縄県庁近くに位置する那覇市の国際通りは、全長約1.6kmにわたって、デパート、レストラン、サービス、雑貨店などや、ホテル、お土産屋などの観光客を対象としたたくさんの店でにぎわっており、「人に優しい街・歩いて楽しい街」をコンセプトに掲げ、様々なイベントも行っています。

国際通りは、太平洋戦争で廃墟となった那覇市の中でいち早く復興を遂げたことから「奇跡の1マイル」と評された歴史を持っています。

トランジットマイル(歩行者天国) 毎週日曜日12:00～18:00開催

那覇商工会議所
〒900-0015 那覇市久茂地1-7-1
琉球リース総合ビル6F
TEL 098-868-3758(代)
E-mail cci-naha@nahacci.or.jp
FAX 総務部 098-866-9834
相談部 098-866-5728
URL https://nahacci.com

令和５年度雇用保険料率のご案内

◆ 令和５年４月１日から令和６年３月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに6/1,000に変更になります（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000に変更になります。）。

- 雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）は、引き続き3.5/1,000です（建設の事業は4.5/1,000です。）。

＜令和５年度の雇用保険料率＞

（赤字は変更部分）

負担者 ＼ 事業の種類	① 労働者負担（失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ）	② 事業主負担			①＋② 雇用保険料率
			失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業	**6/1,000**	**9.5/1,000**	6/1,000	3.5/1,000	**15.5/1,000**
（令和４年10月～）	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
※ 農林水産・清酒製造の事業	**7/1,000**	**10.5/1,000**	7/1,000	3.5/1,000	**17.5/1,000**
（令和４年10月～）	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	**7/1,000**	**11.5/1,000**	7/1,000	4.5/1,000	**18.5/1,000**
（令和４年10月～）	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

（枠内の下段は令和４年10月～令和５年３月の雇用保険料率）

※　園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL050202保01

NAHA CCI NEWS
6月号
2023 No.841
令和5年6月15日発行
(毎月1回15日発行)
■発行人 福治嗣夫 ☎098-868-3758
■発行所 那覇商工会議所(那覇市久茂地1-7-1 琉球リース総合ビル6階)
■印刷 有限会社 サン印刷
■定価 1部50円(会費に含む)

那覇商工会議所会報誌
NAHA CCI NEWS
NAHA Chamber of Commerce & Industry.
令和5年
7月号

暑中見舞い
企業広告募集のご案内

謹啓　時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当商工会議所活動にご理解、ご協力賜り衷心より感謝申し上げます。

当所では会員の皆様方のご健勝とご発展を祈念する意を込めて、7月号NAHA CCI NEWSに暑中見舞いの企業広告を募集いたします。

「NAHA　CCI　NEWS」は当会議所の会員企業（約4,700社）を始め、国や県、市などの関係機関並びに全国の商工会議所等へ配布し、企業の役職員等多くの方々にご愛読頂いております。

どうぞ、貴社のPR、新商品の紹介などにご利用下さい。

敬具

広告規格（A4判）	広告料
❶ 裏表紙（全面）	121,000円
❷ 表紙内側（全面）	110,000円
❸ 裏表紙内側（全面）	99,000円
❹ 誌面内（全面）	77,000円
❺ 誌面内（1/2面）	55,000円
❻ 誌面内（1/4面）	33,000円

（税込価格）

※申込締切日：令和5年6月19日（月）

■広告規格①②③について、申込多数の場合は先着順とさせて頂きます。

お問い合わせ先　那覇商工会議所　企画業務部　國仲
TEL 098-970-6890　FAX 098-866-9834　E-mail kuninaka@nahacci.or.jp